

税金申告特集号

税金申告受付日程を掲載しています。
必ずご覧ください。

建設長崎

February
No.608

2016年 2 月15日

1 部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます

印刷●株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●北村政和 編集人●井関一幸

組織結成70周年 節目を迎えて

賃金・単価・労働条件改善を強く訴えていく



一月五日、組合本部建設技能会館において二〇一六年建設長崎新春旗開きが、労働団体代表、推薦議員、本部執行委員、青年部・主婦会の代表や書記局など約百名が参加し開催されました。

主権者を代表して北村執行委員長が「国が建設労働者の労働環境改善へ向けた設計労務単価の引き上げは徐々に効果が出つつあるが、末端ではまだまだ厳しい状況に変わりはない。しかしこの時期を逃さず、

今後賃金、単価、労働条件改善を強く訴えていかなければならない。今年は建設長崎の前身である長崎日雇労働組合が結成されてから七〇年の節目となる年であり、四月には七〇周年記念式典も開催されます。記念式典を増勢で迎えるための組織拡大行動をはじめ様々な運動を全力で推進して参りますので、皆様方のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます」と年頭のあいさつを述べました。

来賓として、連合長崎の森光一会長、民主党長崎県連幹事長の渡邊敏勝長崎県議会議員、社民党長崎県連合の吉村庄二長崎県議会議員の御三方より激励と連帯のあいさつを受けました。その後それぞれに年頭のあいさつを交わしながら和やかな雰囲気の中懇親会がおこなわれ、最後には全労済の原田敏春本部長の音頭で参加者全員が力強く団結がんばろうを三唱して盛会裡に閉会しました。

各支部新春旗開き

一月十二日の大浦支部、平戸支部を皮切りに各支部の新年のスタートとなる旗開きが支部役員、青年部、主婦会が参加し開催されました。旗開きの中では、古希還暦、初老、成人、女性の厄入り(四二〇名)を迎えられる方々をお招きして、お祝い金を渡し、お祝いをするとともに、今年一年の組合員と支部の益々の発展を誓い、力強い団結で閉会



しました。

七〇周年記念式典を組織純増で迎えよう！

建設長崎は「組合結成七〇周年を組織純増で迎えよう」を合言葉に、年間三五〇名の拡大目標を設定して組織拡大に取り組んでいます。さらに新加入者数から脱退者数を差し引いた組織の純増は昨年の六月以降、四月から十一月までの六ヶ月間を行動期間に設定し、二〇〇名を目標に取り組んでいたできました。

その結果、全体で一二二名の新しい仲間を迎えることができました。前期の目標を達成されたのは、大浦支部、浦上東支部、西彼支部、諫早支部、島原支部、佐世保中央支部、佐世保東支部、佐世保北支部、北松支部、平戸支部、五島支部、合計200名です。

各支部の後期拡大目標 (12月1日～5月31日)

支部名	後期目標(人)
中央	12
大浦	10
市南	12
東長崎	14
浦上西	16
浦上東	10
西彼	15
諫早	17
大村	12
島原	13
佐世保中央	15
佐世保東	16
佐世保北	13
北松	12
平戸	10
五島	3
合計	200

お礼

平成二十八年度
国保組合の補助金は
ほぼ昨年並みの現行補助水準を
確保することができました

厳しい国の予算状況のなか、組合員並びにご家族の皆さんのハガキ書き要請活動、地元選出国会議員要請、そして全建総連と全国の仲間の総力を挙げた取り組みの結果です。
国保補助金確保の決定にあたり、皆様のご協力に心よりお礼申し上げます。
平成二十八年一月十二日

長崎県建設産業労働組合
長崎県建設事業国民健康保険組合
代表 北村政和

県民のお知らせ

収入の

に納付した分)

ができなくて、収入がない人は医師

保加入の人は国保で証明します。)

る人は、病院・薬局等の領収書

人は、収入明細書とその所在地

は、農業収入・支出明細書（収支計

ける人は、銀行から年末残高証明書、

加えて住民票・請負契約書・売買契

取得控除を受ける人は、事前に支部

て下さい。)

者」です。ご本人の申告は、「自主

自主納付」が原則です。

ましょう。

所を閉めさせて頂く場合があります。

①記帳及び帳簿の保存（白色も）
保存の義務化（7年）が施行さ
れています。

②復興特別所得税額
平成25年分より基準所得額に2.1%
を乗じた復興特別所得税が課税され
ます。

個人番号(マイナンバー) の取り扱いについて

本年申告する申告書には個人番
号を記入する必要は特にありま
せん。

しかし「税に関する届け出」に
ついては一部記入する必要がある
ものもあります。

詳しくは支部へお尋ね下さい。

■消費税受付日程■

支 部	受 付 日	会 場
中 央 ・ 大 浦 東 長 崎	3月24日(木)	桜町総合事務所
	3月25日(金)	
市 南	3月23日(水)	三和町公民館 ※変更になる可能性があります。
浦 上 西 浦 上 東	3月16日(水)	組合本部
	3月17日(木)	
西 彼	3月15日(火)	西彼支部事務所
諫 早	3月23日(水)	諫早支部事務所
大 村	3月22日(火)	大村支部事務所
島 原	3月18日(金)	島原支部事務所
佐 世 保 中央・東・北	3月15日	県北総合会館
	3月16日	
北 松	3月17日	
平 戸	3月18日	

※各支部とも受付時間は、午前10時～午後4時までです。

申告対象者は、平成25年の売り上げが1,000万円を超えていた方。
また、以下の場合も手続きが必要です。
①消費税課税事業者で平成27年の売り上げが下回った方。
②消費税非課税事業者で平成27年の売り上げが1,000万円を超えた方
なお、①②に該当の方は個人番号（マイナンバー）を記載しての報告が必要になりますので、「個人番号通知カードと写真付きの身分を証明できるもの」又は「個人番号カード」の写しが必要になります。

受付時間：午前10時～午後4時まで

諫早・大村・島原地区			
【 県 央 総 支 部 】			
支部	受付日	対 象 分 会	会 場
諫 早	2月8日(月)	その他、全分会	支部事務所
	2月10日(水)	西部、三浦、長田	
	2月15日(月)	上山、中央、北部、永昌	
大 村	2月17日(水)	小長井、高来、本野	支部事務所
	2月18日(木)	森山、飯盛、南部、有喜	
島 原	2月22日(月)	鈴田、大村第1、	支部事務所
	2月23日(火)	大村第2、西大村1・2・3	
	2月24日(水)	萱瀬、竹松1・2、松原	
	2月29日(月)	福重、彼杵、その他	
平 戸	2月4日(木)	島原市および南目地区	支部事務所
	2月5日(金)	島原市および北目地区	
	2月12日(金)	西部連合分会	千々石町公民館

佐世保・北松・平戸地区			
【 県 北 総 支 部 】			
支部	受付日	対 象 分 会	会 場
中佐世保 央保	2月25日(木)	大和、旭、光海、清水、船越、愛宕	県北総合会館
	2月26日(金)	春日、花園、山祇、天神、福石	
佐世保東	2月22日(月)	広田、波佐見、三川内	支部事務所
	2月23日(火)	宮、川棚、針尾	
	2月24日(水)	黒髪、早岐、日宇	
佐世保北	2月9日(火)	皆瀬、本山、吉岡、棚方、相浦	県北総合会館
	2月10日(水)	上相浦、日野、大野西、松瀬、瀬戸越、柚木	
北 松	2月18日(木)	佐々、小佐々、鹿町	佐々文化会館
	2月19日(金)	吉井、世知原、江迎、松浦	
平 戸	2月16日(火)	平戸北、中部、津吉	支部事務所
	2月17日(水)	田平、生月、度島	

確定申告(所得税・消費税)受付日程

確定申告の 時期になりました。

組合で申告をされる方

建設長崎税金対策部では、各支部の受付を下記日程で行います。
指定された受付日に申告いただきますよう、ご準備・ご協力をお願いします。

〔 日程・その他でご不明な点は、各支部へお問い合わせ下さい。 〕

税金申告に関するお尋ねは！

初めてご自分で申告をされる方、記帳の仕方がわからない方は各支部へお問い合わせ下さい。



※尚、税金受付は 2 月 4 日から始まりますので、その前までにご相談下さい。

受付の時に用意してくるもの



- ①税務署から送って来た申告用紙及び印鑑と筆記用具
- ②記帳簿（売上・仕入・外注費・労務費・一般経費等が記入されているもの）
- ③家族全員の氏名・生年月日（健康保険証を持参されたら間違いありません。）
- ④生命保険・個人年金（新・旧の制度については、1 面を参照して下さい）・損害保険料（地震保険）の控除証明書（領収書は認められませんので、必ず、控除証明書をお願いします。）
- ⑤配偶者で、パート等の収入があり、扶養家族になる人は、収入明細書を持参下さい。（源泉徴収票も可）
- ⑥国民年金や市町村国保加入の人は、控除証明書、又は

- 納付書（平成27年中の納付書）
 - ⑦病気で長期間仕事が出来ない等の証明書（長建国保の証明書）
 - ⑧医療費控除を受ける人の医療費控除証明書
 - ⑨不動産収入のある人の不動産所得の計算書
 - ⑩農業収入がある人の農業所得の計算書等）
 - ⑪住宅取得控除を受ける人は、初めて受ける人は加算証明書・登記簿謄本（今年初めて住宅取得した場合は、今年初めて住宅取得した事務所に問い合わせ）
- 《注意事項》
組合は「記帳補助者」による「記帳・自主申告・自主計算」による再計算で、確認します。

※女性担当者も原則として税金受付会場に入るため、支部によっては受付当日に支部事務所を休む場合があります。

総支部別受付日程

長崎地区

長 崎 地 区			
【 中 央 総 支 部 】			
支部	受付日	対 象 分 会	会 場
中 央	2 月23日(火)	桜馬場、勝山、片淵、西山、田上、愛宕	地区労会館 2 階
	2 月25日(木)	佐古、小島、風頭、茂木、その他	
	2 月26日(金)	稲佐、旭、飽の浦、小桝、福田、西坂、銭座	
	2 月29日(月)	磨屋、伊良林、本河内、日見	
大 浦	2 月15日(月)	第 1 日の出、第 2 日の出、東山、川上、南八景	地区労会館 2 階
	2 月16日(火)	上田、南山手、出雲、小菅、小島、戸町、新戸町、その他	
市	2 月12日(金)	小ヶ倉、土井首、江川・竿の浦、深堀、香焼	南部市民センター
	2 月18日(木)	平山、為石、蚊焼、川原	三和公民館
南	2 月19日(金)	高浜第 1、高浜第 2、岬木場野母、その他	
東 長 崎	2 月 4 日(木)	戸石、飯盛	長崎市植木センター
	2 月 9 日(火)	田の浦、矢上上、矢上下	
	2 月10日(水)	古賀、多良見、その他	

【 浦 上 総 支 部 】			
支部	受付日	対 象 分 会	会 場
浦 上 西	2 月17日(水)	滑石 2 ・ 3 ・ 4、横尾	※滑石ふれあいセンター
	2 月22日(月)	竹ノ久保、城山、小江原	組合本部
	2 月24日(水)	青山、花園、油木	
	2 月25日(木)	三重、三重団地、鳴見台、畝刈	三重地区市民センター
	2 月26日(金)	江里、西、清水、その他	組合本部
	2 月29日(月)	西北、岩屋、葉山	
浦 上 東	2 月12日(金)	本原、三原、住吉	組合本部
	2 月15日(月)	昭和、上野、緑、坂本	
	2 月16日(火)	本尾、女の都、三川、川平、その他	
西 彼	2 月 5 日(金)	外海、大瀬戸、西海	外海中央公民館
	2 月 8 日(月)	長与連合分会	長与町ふれあいセンター
	2 月 9 日(火)	琴海、西彼、西海	琴海文化センター
	2 月19日(金)	時津連合分会	時津北部コミュニティセンター

※滑石ふれあいセンター駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください。

※滑石ふれあいセンター駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください。

揺がない信念と団結で、飛躍、創出、再生へ！

建設長崎結成70周年・長建国保設立45周年

記念式典開催

のご案内

416

土

長崎市民会館文化ホール

長崎市魚の町5番1号
☎095-825-1400

12時受付 12時40分開会

1. セレモニー……12時40分～13時20分

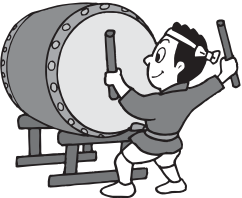
「建設長崎職人太鼓」

「龍踊り」長崎女子高予定

2. 記念式典………13時30分～15時30分

3. 落語………15時40分～16時20分

「三遊亭歌之介」



各支部賃金拡大委員会開催日程（支部順）

支部名	日程	開始時間	会場
中央	2月26日(金)	19：00～	支部事務所
大浦	2月29日(月)	19：00～	支部事務所
市南	2月19日(金)	19：00～	支部事務所
東長崎	2月23日(火)	19：00～	支部事務所
浦上西	2月23日(火)	19：00～	組合本部2階
浦上東	2月19日(金)	19：00～	組合本部2階
西彼	2月22日(月)	19：00～	支部事務所
諫早	2月23日(火)	19：00～	支部事務所
大村	2月29日(月)	19：00～	支部事務所
島原	2月24日(水)	19：00～	支部事務所
佐世保中央	2月26日(金)	19：00～	建設長崎県北総合会館
佐世保東	2月24日(水)	19：00～	支部事務所
佐世保北	2月29日(月)	19：00～	中里皆瀬地区公民館
北松	2月26日(金)	19：00～	支部事務所
平戸	2月29日(月)	19：00～	支部事務所

入学(小学校)祝金が支給されます。

今年、小学校に入学される子供さんには、入学祝金が出ます。
申請については2月10日(水)までに手続をして下さい。

〈申請時〉

①長建国保に未加入の子供さんは

・印かん

・子供の生年月日がわかるもの（保険証等）

②長建国保に加入している子供さんは

・事務所で一括処理

給付時ハガキで通知

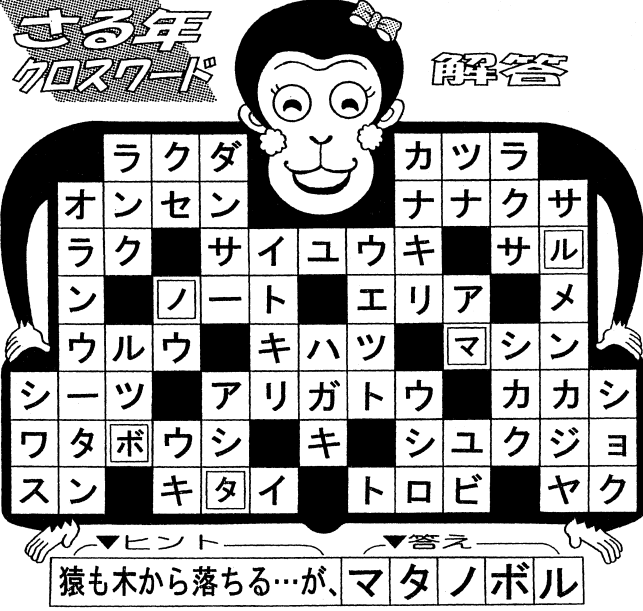
※詳細は、各支部事務所へお尋ね下さい。



さる年

クロスワード

解答



▼ヒント ▼答え

猿も木から落ちる…が、マタノボル

2016年

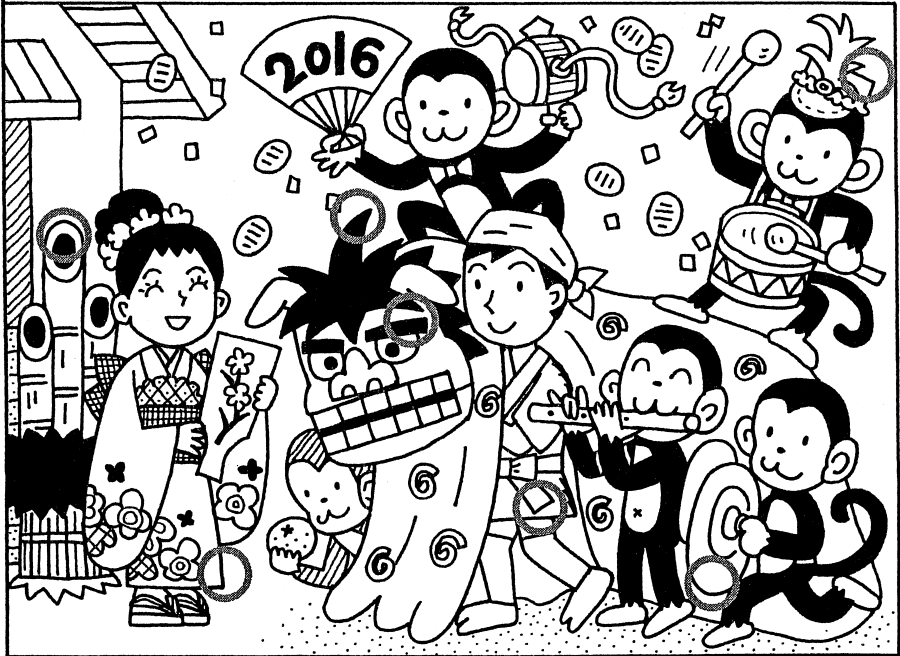
新春クイズ

当選者発表

新春お年玉クイズに多数のご応募頂きありがとうございます。応募頂きました。

（応募総数 一六六通）
（正解者数 一四四通）

厳正な抽選の結果、次の五〇名の方に記念品を送付させていただきます。



【答え】①獅子の髪②獅子の眉③右上のサルの帽子④右下のサルのシンバル⑤中央の男性の帯⑥左の女性の着物⑦門松

当選おめでとうございます（敬称 省略）

近藤昌博（諫早）	茂見和博（諫早）	茂見正博（諫早）	岸山成人（西彼）	林田喜美子（西彼）	池井美子（西彼）	佐藤光子（浦上東）	前山博枝（浦上東）	石田忠義（浦上西）	津田三治（浦上西）	中尾学（浦上西）	松尾昭幸（東長崎）	松尾加津美（東長崎）	米村喜一（東長崎）	森山仁（市南）	下塚清一郎（市南）	山下俊之（市南）	藤本正文（市南）	今川恵汰（大浦）	森安司（中央）	石橋めぐみ（中央）	椎山和彦（中央）	坂西賢（中央）	樋口須磨子（中央）	山口大志郎（中央）
中里利夫（五島）	古賀繁義（平戸）	福島莉音奈（北松）	田中広子（佐北）	富田徳男（佐北）	萩原光輝（佐北）	田中武志（佐北）	吉永彦彦（佐北）	畑山光雄（佐北）	土居浩平（佐北）	下村葉重（島原）	川田照重（島原）	小嶺栄助（島原）	園田春美（島原）	山上和男（大村）	林正朋（大村）	田中春男（大村）	立石茂（大村）	辻健一（諫早）	大島恒仁（諫早）	野口恵子（諫早）	渡辺智恵子（諫早）	林一範（諫早）	山口誠一郎（諫早）	山口誠一郎（諫早）

足場の組立て等作業主任者講習

開催のご案内

1. 開催日及び会場

地区	日程	会場
長崎地区	平成28年4月9日(土)～4月10日(日) 午前8時50分～午後5時00分 (受付開始午前8時30分より)	建設技能会館 (建設長崎本部) 長崎市城山町17-58 Tel095-861-9261

2. 受講資格

①足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者

②学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者

③その他厚生労働大臣が定める者

3. 講習料

8,000円（テキスト代込み）※建設長崎組員には2,000円の助成があります。

4. 申込先

支部において随時受付。平成28年3月31日(木)締切。

写真2枚 サイズ2.5cm×3.0cm

学院発行の主任者手帳を所持している場合は提出をお願いします。

問い合わせ先

長崎県建設技術専門学院本部
TEL095-861-9261

長建国保特集

平成28年
3月

加入資格の再確認調査の実施

三月に就労状況調査を実施

「職種の再確認調査」

長建国保は、組合員資格の適正化対策として、長建国保加入の全組合員を対象に加入資格（職種）の再確認調査（組合員就労状況調査。以下「調査」という。）を厚生労働省の通達に基づき実施します。

ご承知の通り長建国保は、建設業に従事する者が加入する国民健康保険組合であるため、組合規約に定める建設業の職種以外の者は加入資格がありません。

しかしながら、一部の国保組合における無資格者加入問題がマスコミ報道されたことに端を発し、厚生労働省や会計検査院は全国の国保組合に対して、今後は定期的に資格確認を実施するとともに、職種の確認については証明書類等により徹底して行うよう通達を出しました。

このことを受けて長建国保では、二年に一度を目安に加入資格の再確認を行うための調

査を実施することとし、調査の際には「建設業に従事していることを証明する書類」にて資格確認を行うこととしています。

つきましては、本年が調査の年にあたりますので、三月の保険証の切替時期に合わせて資格の再確認の調査を実施させていただきますのでお知らせします。

証明書類未提出者は

規約に基づき資格喪失します。

組合員の皆様には、該当する証明書類をご準備いただきまして三月の保険証の切替当日に提出いただきますようお願いいたします。

また、建設従事者として加入後、建設業を廃業または異業種へ転職された場合は、速やかに組合各支部へ届出下さい。

尚、調査に応じない方、証明書類を提出しない方には、厚生労働省の指導により、組合規約に基づき加入資格がない者として保険証を返還の上、資格喪失とさせていただきます。

調査等に関しましてご不明な点は組合所属支部または長建国保までお問い合わせ下さい。組合員の皆様には調査実施にあたりご理解とご協力をお願いいたします。

建設従事者である証明書類

「保険証切替時に提出を」

調査は、個別にお送りします調査表にご記入いただくとともに、建設業に従事していることを証明する書類（以下「証明書類」という。◆証明書類例参照。）の写しを調査表に添付の上、保険証の切替時に組合窓口へ提出していただきます。

尚、前回同様、証明書類をお持ちでない場合は、保険証の切替を受けることができますので、ご承知お下さい。



証明書類例 (下記に示す証明書類例のいずれか) 1つの写しを提出して下さい。

- ①建設業許可業者の通知書
(許可の有効期間、建設業の種類等の記載があるもの)
- ②会社の登記簿謄本、又は登記簿の履歴事項全部証明書
(建築や土木工事業などの記載があり、直近1年以内に発行されたもの)
- ③電気工事等の業者登録証
(建築士事務所、解体・水道工事業等の業者登録証で有効期限の範囲内のもの)
- ④得意先からの発注書、又は工事請負契約書
(直近1年以内のもので工事名称に建設業である内容が記載されているもの)
- ⑤請求書並びに領収書控
(直近1年以内のもので工事名称に建設業である内容が記載されているもの)
- ⑥労働保険加入証明書
(建設業である職種、加入期間の記載があるもの)
- ⑦健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書
(事業所名称に「〇〇建設」など建設業であることがわかる屋号が記載されているもの)
- ⑧健康保険適用除外承認証
(事業所名称に「〇〇建設」など建設業であることがわかる屋号が記載されているもの)
- ⑨所得税確定申告書Bの第1表並びに第2表
(電子申告受付日、税理士署名押印、税務署受付印等のいずれかの表示があるもので職業欄に建設業種、屋号欄に「〇〇建設」等の建設業であることがわかる屋号が記載されているもの)
- ⑩所得税確定申告書Aの第2表
(電子申告受付日、税理士署名押印、税務署受付印等のいずれかの表示があるもので「給与の支払者の氏名・名称欄」に「〇〇建設」などの建設業者であることがわかる屋号が記載されているもの)
- ⑪源泉徴収票
(「給与の支払者欄」に「〇〇建設」など建設業者であることがわかる屋号が記載されているもの)
- ⑫一人親方労災保険加入証明書
(建設業である職種、加入期間の記載があるもの)
- ⑬事業主が証明した就労(雇用)証明書
(事業所の業種、当該組合員の職種の記載があるもの)
- ⑭その他証明書類と同等であると組合が認めたもの

※注意事項

- (1) 証明書類に記載されている屋号・商号がカタカナ・アルファベット表示で建設業と判断できない場合、職種の記載がない場合、有効期限切れの場合は、建設業と判断できる証明書類を別途に提出いただきます。
- (2) ⑨⑩の所得税確定申告書は平成27年分、⑪の源泉徴収票は平成27年分をお願いします。
- (3) 資格証や修了証等で期間更新制ではないもの、工事見積書は、証明書類に該当しませんのでご注意ください。
- (4) 証明書類をお持ちでない方は組合所属支部にご相談下さい。

法人事業所は

健康保険適用除外の承認が必要



健康保険法により法人事業所(従業員五人以上を有する個人事業所含む。以下「法人事業所等」という。)については、社会保険(健康保険と厚生年金加入、各保険料負担は事業主と従業員との折半)の強制適用事業所となり、その事業主には年金事務所への届出(加入)が義務付けられています。

但し、次のような場合には、法人事業所等の事業主は、健康保険適用除外承認申請書(別表)を事実発生から五日以内に所轄の年金事務所に提出し、同所の承認を受けなければなりません。年金事務所への承認を受けることで、年金は厚生年金が適用されますが、健康

保険の適用は除外され長建国保に加入することができません。

出しなければなりません。やむを得ない理由により五日以内に届出が出来なかった場合は、その理由を記載した理由書の添付が必要です。やむを得ない理由とは、天災地変や事故、事業主の入院や家族の看護、登記等の事務手続き、離島他、事業主の責によらない事由とされています。

未承認者は資格喪失

金の強制適用を課した。当然長建国保は脱退となった。

●長建国保の組合員が法人事業所等の事業主として事業を営む場合。
●健康保険適用除外の承認を受けている事業所内で新たに雇用した従業員を長建国保の組合員として加入させようとする場合

●長建国保の組合員が健康保険の適用事業所に雇用された場合

申請は事実発生から五日以内

この健康保険適用除外承認申請書は、事実発生(雇用日、法人設立日等)から五日以内に年金事務所に提

事例

某事業所の法人成りが発覚。事業主は、法人設立後、組合に連絡せずに一年間放置していた。その後、年金事務所に対して申請したが、年金事務所は常識の範囲外の遅延理由であるとして申請を却下し健康保険と厚生年





聖フランシスコ病院	長崎市小峰町	095-846-1888
長崎記念病院	長崎市深堀町	095-871-1515
大浦診療所	長崎市大浦町	095-821-1367
長崎北徳州会病院	長崎市滑石	095-857-3000
虹が丘病院	長崎市虹が丘町	095-856-1112
さとう内科医院	長崎市富士見町	095-861-1477
長崎市立市民病院	長崎市新地町	095-822-3251
長崎市立病院成人病センター	長崎市瀬町	095-861-1111
十善会病院	長崎市籠町	095-821-1214
長崎原爆病院	長崎市茂里町	095-841-9612
花丘診療所	長崎市花丘町	095-848-9171
上戸町病院	長崎市上戸町	095-879-0705
久保内科病院	佐世保市田原町	0956-49-3377
長崎原爆諫早病院	諫早市多良見町	0957-27-2127
市立大村市民病院	大村市古賀島町	0957-52-2161
平戸市民病院	平戸市草積町	0950-28-1113
ながさき内科・リウマチ科病院	長崎市油屋町	095-822-3151
佐世保中央病院	佐世保市大和町	0956-33-5335

4、実施期間

平成二十八年三月末まで実施いたします。

6、実施医療機関（県内18ヶ所）

実施医療機関に直接電話予約をお願いします。その際は「長建国保の、特定健診に胸部X線検査を加えた組合特別健診の予約をお願いします。」と一言添えて下さい。

受診日当日は、『特定健康診査受診券』、『質問票（記入したもの）』、『保険証』を忘れずに医療機関窓口へお持ち下さい。

3、申込方法

受診料の個人負担額は〇円です。

2、受診料

（受診対象者には特定健康診査受診券を平成二十七年五月に送付済です。）

1、受診対象者

特定健康診査では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の有病者・予備群を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として特定健康診査時に「胸部X線検査」を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

平成27年度 組合特別健診実施のお知らせ

5、健診の内容

診察：問診、計測、理学的所見、血圧
脂質：中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
肝機能：AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GT（γ-GTP）
代謝系：空腹時血糖（ヘモグロビンA1c）、尿糖
尿：尿蛋白

※注意事項

■受診日当日、受診券又は保険証のいずれかを忘れてしまうと特定健康診査を受けることが出来ません。

■受診券受領後に、長建国保の資格を喪失すると長建国保の受診券では特定健康診査を受けることが出来ませんので、資格喪失手続きの際に所属支部へご返却ください。

各種助成制度について



インフルエンザの予防接種費用を助成

長建国保では加入している被保険者（組合員、家族）全員を対象に、季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザのワクチン接種に係る費用の補助を実施しております。

補助の申請について

【補助の対象者】
長建国保加入の被保険者組合員及び家族

【補助の対象】
季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザのワクチン接種（以下予防接種

）

という。）に係る自己負担の費用が一回につき一、五〇〇円を超えた場合、一、五〇〇円を超えた額を補助いたします。

【補助の申請】

当該組合員が所属する長崎県建設産業労働組合の支部窓口で被保険者証を提示し、申請書（様式第一号）に予防接種の領収書を添え申請して下さい。

【補助申請の期間】

補助の申請は予防接種を受けた日の属する月の末日

から起算して六ヶ月以内となっており、接種後早めに申請して下さい。

（例）一月十日に予防接種をした場合は、七月三十一日迄に申請が必要です。

【申請に必要なもの】

①被保険者証②予防接種の費用と分かる領収書及び明細書等③印鑑

【補助の交付】

補助金の交付は、申請に問題がなければ受付時に支部窓口で交付いたします。（申請時に交付）

【助成対象期間】

今年度のインフルエンザの予防接種の助成対象期間は、平成二十八年三月三十一日迄となっております。

（※この期間のうち、実際にワクチンをうてる日は市町村や医療機関毎に異なる場合がありますので、お住まいの市町村窓口や接種を予定されている医療機関にお問い合わせ下さい。）

マイナンバーの提出にご協力下さい

平成二十八年一月から国民健康保険の手続きには個人番号が必要です。

平成二十八年一月から番号制度が始まります。国民一人一人に固有のマイナンバー（十二桁の個人番号）が通知されます。今後、国民健康保険の手続きの際、この個人番号が必要となります。

届きました通知カードは大切に保管しておいて下さい。

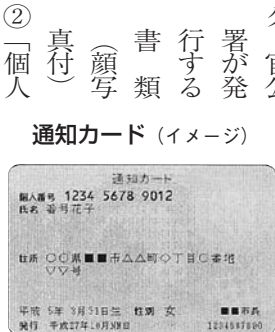
個人番号の提供・登録にご協力をお願いします。

番号制度では、個人番号を利用する事で国民健康保険等の手続きが従来よりも簡素化されます（手続きの

簡素化は平成二十九年七月からを予定。その為に、事前に皆様の個人番号を組合へご提供頂く事で円滑に事務処理等を進める事が出来ます。

尚、組合へ個人番号をご提供頂く際には、本人確認の為運転免許証等、ご本人の顔写真付の証明書等が必要になります。この事は、他人への成りすましや不正使用の防止対策として正確性と安全性を確保する為、番号法で定められた確認措置であり義務付けられています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

個人番号ご提供の際には、



オ、療養手帳
カ、在留カード
キ、特別永住証明書等
ク、官公署が発行する書類
（顔写真付）
（真付）
②「個人

ウ、身体障害者手帳
エ、精神障害者保健福祉手帳
オ、療養手帳
カ、在留カード
キ、特別永住証明書等
ク、官公署が発行する書類
（顔写真付）
（真付）
②「個人

ウ、身体障害者手帳

エ、精神障害者保健福祉手帳

帳

次の①～③のいずれかの書類を組合へお持ち下さい。

①「通知カード」と「左記

③「平成二十八年一月より交付される個人番号カード」

※平成二十八年一月から本人申請に基づき個人番号カード（顔写真付）の交付が始まります。個人番号カードの場合、①記載の

の書類は不要です。

【補助例】

インフルエンザの予防接種を1回接種し、4,000円の接種費用を支払った場合。

4,000円－1,500円＝2,500円
（接種費用）（控除額）（補助額）

申請方法

組合支部にて配布する「鍼灸マッサージ施術費補助申請書」に鍼灸施術師の証明を受け、所属支部に提出して下さい。

（施術日より二ヶ月以内の申請書の有効とします。）

鍼灸マッサージ 施術費用の補助

補助対象者

長建国保被保険者である組合員。

補助金額

一施術につき一、五〇〇円（補助の交付は一ヶ月に三回、年間十二回迄）

Aflac アフラック

(アメリカンファミリー生命保険会社)



建設長崎組合員のメリット

《がん保険》が団体（建設長崎）
取扱いで一般より割安な保険料
でご加入できます。

《お問合せ先・募集代理店》

きらら保険サービス株式会社

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-1

アーバンネット博多ビル 4階

TEL：092-437-3911/FAX：092-437-3913



0120-191-455

受付時間 平日 午前9:00～午後5:30
（土・日曜日・祝日はお休みさせていただきます）